

デジタルを活用した文化財保存活用推進事業

要求額:34,355千円

- R4博物館法改正、博物館の事業として
「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が明記
- デジタル化のみならず公開（活用）も推進
- 全国で文化財が消失の危機！
 - 仏像等：災害や盗難による所在不明のもの多数（全国）
 - 民俗：コロナや後継者不足による伝承危機

取組① デジタルに関する取組

各施設の特徴を活かした文化財のデジタル化を実施

収蔵史料のデジタル化

(例)近代史料 堀悌吉や重光葵にまつわる史料
容易に広げられない巨大な絵図、破損の恐れがある
絵図など約1万点をデジタル・アーカイブ化

デジタル化対象:美術工芸品(古文書、絵図)

先哲

埋文

デジタル化対象:埋蔵文化財(遺構、収蔵遺物)

デジタル化対象:美術工芸品(擬宝珠、仏像)

歴博

文化課

デジタル化対象:民俗文化財

美術工芸品や古墳のデジタル化・復元

(例)宇佐神宮吳橋擬宝珠、赤塚古墳、福勝寺古墳
県立高校等と連携し文化財を3Dスキャナや
プリンタを用いて調査・研究及び造形を実施

現在見ることのできない遺構や出土遺物のデジタル化

(例)雄城台遺跡(現:大分雄城台高校)

遺構、建物、遺物のデジタル復元(3D画像)を行い、
失われた遺構や遺跡をデジタル上で再現

取組② 展示や体験機会の充実

デジタル資料を活用した展示や体験機会の充実を行う

先哲

リアルな史料を用いた学習を実施
成果として地域のPR動画を作成し情報発信を行う

埋文

デジタル化した遺物・遺構とリアルの
遺物・遺構をつなぐ展示を実施

歴博

デジタル化した資料を活用した
特別支援学校等への出張展示を実施

文化課

豊の国まつり伝承大会(仮称)の開催(リアルで体感)
連絡協議会・研修会の開催

教育機関との連携

小学校や高校、特別支援学校等と連携し
リアルな文化財に触れる取り組みを実施
⇒文化財の多彩な魅力に触れる
人材育成にも寄与

県民への公開

伝承大会を県民にも公開⇒民俗文化財の魅力に触れる
各施設における展示を実施
伝承大会において各施設が連携した展示を実施

□デジタル化を推進することで、「いつでも・誰でも・どこからでも」文化財を見ることができる

□デジタルとともに「リアル」に触ることで、文化財の多彩な魅力に触れることがある

□取組を市町村に還流し、市町村自身での取組を促し、

各地域で文化財を守る機運醸成につなげる